

税務課からのお知らせ

平成26年度に

地籍調査のあった土地について

平成26年度に地籍調査のあった土地について、平成29年中に登記の完了した筆については、地積や地目の変更がある場合、平成29年度の評価額や税額が変更されています。

あなたの住宅用地は変わっていませんか

住宅用の土地は、税の負担を軽くするための「住宅用地に対する課税標準の特例措置」が適用されています。そのため、住宅が建っている土地と、店舗・工場など居住用ではない建物が建っている土地では、評価額が同じでも税額は異なります。特例措置を正しく適用するために、平成29年中に家屋の用途を変更した人は税務課固定資産税係までご連絡ください。

また、平成29年中に造成・植林・家屋の取り壊し等により現況の地目に変更があった土地で、地目変更登記が未了となっている人についても、ご連絡ください。

家屋を新築・増築・改築及び取り壊されたときは

◆家屋を新築・増築・改築された場合

平成29年1月2日以降に新築、増築及び改築された家屋（建築基準法に基づく建築確認を必要としない家屋も含む）は、平成30年度から固定資産税・都市計画税（都市計画税は一部の地域のみ）の課税対象となります。

◆家屋を取り壊された場合

平成29年中に取り壊された家屋は、平成30年度から固定資産税・都市計画税の課税対象から除かれます。現地調査を行いますので、税務課固定資産税係まで届出をお願いします。

償却資産の申告を忘れずに 申告期限:1月31日

市内で事業（製造業・販売業・飲食業・不動産業・各種賃貸業など）を営む法人（営業所等を含む）及び個人は、地方税法第383条の規定により平成30年1月1日現在に所有する事業用資産の申告が必要です。前年度までに申告があった人には既に申告書を送付していますが、事業を営んでいる人で、申告書がお手元に届かない場合は、税務課固定資産税係までご連絡ください。

平成29年中に10KW以上の太陽光発電を開始された人は、償却資産の申告をしてください。

平成28年3月31日までに太陽光発電を開始された人で、申告時に必要な書類の添付があれば、3年間課税標準額が2/3になる特例が受けられます。

平成28年4月1日から平成29年12月31日までに自家消費型太陽光発電を開始された人で、申告時に必要な書類の添付があれば、3年間課税標準額が2/3になる特例が受けられます。

問い合わせ先 税務課 ☎0837(52)5234

各種相談

年金相談

1月10日 9時30分～12時、13時～15時30分
美祢市民会館
予約先 宇部年金事務所 ☎0836(33)7111

農業相談

1月9日 9時～11時30分 農業委員会事務局
予約先 農業委員会事務局 ☎0837(52)5241
※開催日の1週間前までに予約が必要です。

職業相談

1月10日 10時～11時 美東センター
12時30分～16時 サンワーク美祢
1月24日 10時～11時 嘉万公民館
12時30分～16時 サンワーク美祢
問い合わせ先 宇部公共職業安定所 ☎0836(31)0164

人権相談

1月10日 13時30分～16時30分 秋芳地域福祉センター
1月17日 10時～15時 美祢市民会館
1月24日 13時30分～16時30分 別府公民館
問い合わせ先 山口地方務局人権擁護課 ☎083(922)2295

行政相談

1月17日 10時～12時 美祢市民会館
1月24日 13時30分～16時30分 別府公民館
問い合わせ先 市民課 ☎0837(52)5230

心配ごと相談 毎週水曜日13時30分～16時30分 (※美東地域は16時まで)

1月10日 美祢市社会福祉協議会、秋芳地域福祉センター
1月17日 豊田前公民館、※美東地域福祉センター
1月24日 美祢市社会福祉協議会、別府公民館
1月31日 美祢市社会福祉協議会
問い合わせ先 美祢市社会福祉協議会 ☎0837(52)5222

司法書士による無料法律相談会

1月11日 13時～15時 美祢市役所
※2月1日 13時～15時 秋芳総合支所
(※1月25日 予約開始)

弁護士による無料法律相談

1月18日 13時30分～15時20分 美祢市役所
(1月11日 予約開始)
予約先 市民相談室 ☎0837(52)5230

交通死亡事故発生マップ(10年間で35件、39人が死亡)

年別	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
人数	4	8	9	6	2	4	2	0	1	3

平成22年に最多の9人が死亡

過去5年平均で年間1.8人が死亡

時間帯別	4-6	6-8	8-10	10-12	12-14	14-16	16-18	18-20	20-22	22-24
人数	1	7	4	5	5	5	7	3	1	1

6時から8時と16時から18時に合計14人死亡(全体の35.9%)

日中(6時から18時)に33人が死亡(全体の84.6%)

路線別	国道316号	国道435号	国道490号	主要県道	他の県道
人数	4	10	2	21	2

主要県道で21人が死亡(全体の53.8%)

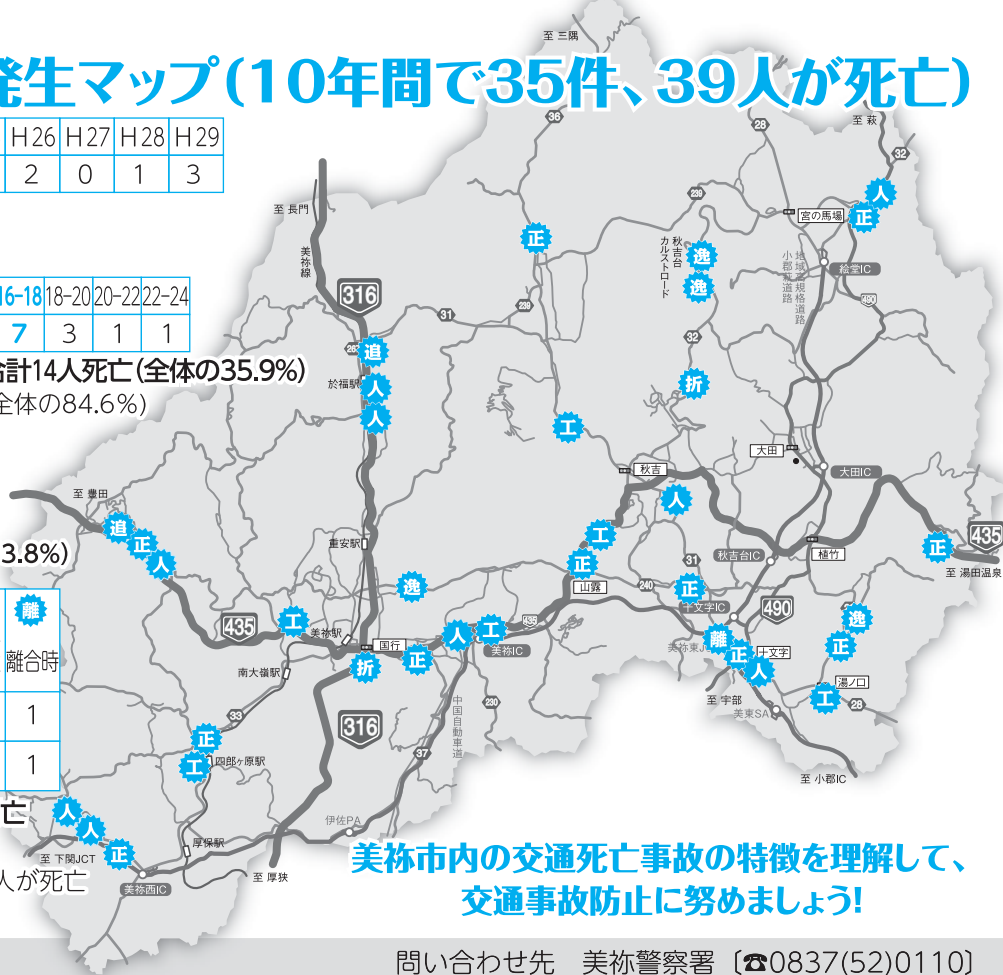
事故類型別	正面衝突	人対車両	工作物	路外逸脱	追突	右左折時	離合時
人数	15	9	7	3	2	2	1
件数	12	9	6	3	2	2	1

正面衝突により最多の15人が死亡

(全体の38.5%)

車両同士又は車両単独の事故で30人が死亡

(全体の76.9%)



美祢市内の交通死亡事故の特徴を理解して、交通事故防止に努めましょう!

問い合わせ先 美祢警察署 (☎0837(52)0110)

収入保険がはじまります

農林水産省

新しく導入される収入保険では、保険料の掛金率は1%程度で、**農家ごとの平均収入の8割以上の収入が確保されます!**

(これまでの農業共済は、品目が限定され、価格低下による収入減は対象外でした。)

※掛金率は、現時点の試算です。損害が発生しなかった場合は、翌年の保険料が下がります。

米、野菜、果樹、たばこ、茶、しいたけ、はちみつなど、**農産物ならどんな品目でも対象になります!**

※マルキン等の対象である肉用牛、肉用子牛、肉豚及び鶏卵は、対象外です。

- 収入保険に加入するために必要な青色申告は、簡易な方式でよく、1年の実績があれば加入できます。新規就農者でも加入することができます。
- 収入保険は、平成31年からスタートします。

加入条件や補償内容など詳しいことは、下記までお問い合わせください。

問い合わせ先 山口県農業共済組合美祢支所(収入保険相談窓口) (☎0837(62)1077) (✉mine@ymgc-nosai.or.jp)

水道管の凍結と防止について

冬場に長期間留守にする場合や、気温が氷点下4℃以下になると水道が凍結しやすくなります。屋外、北側で日が当たらない場所、風当たりの強いところ、むき出しになっている水道管などは特に注意が必要です。

凍結を防止するには

- ご家庭によっては水道配管に水抜栓が設置してある場合があります。その場合は水道管の中の水を抜いてください。また、屋外給湯器等に水抜栓が設置してあるときは、説明書に従って水抜きすることをお勧めします。
- むき出しになっている水道管は、発泡スチロール製の保温材などで保温してください。



凍結した場合

- 蛇口や、水道管の凍結部分にタオルを当てて、その上からお湯をかけて解凍してください。直接お湯をかけると破損するおそれがありますので注意してください。
- 気温の上昇に伴い水がでるようになりますが、気温が上昇しないときなど、そのまま放置すると凍結範囲が拡大して水道器具が破損するおそれがありますので、速やかに解凍することをお勧めします。



問い合わせ先 上下水道局施設課 (☎0837(52)5223)

保健だより



食と健康の講座

1月17日(木)	9時30分～13時	真長田公民館
----------	-----------	--------

健康相談

1月9日(木)	9時30分～11時	別府公民館
---------	-----------	-------

育児相談

1月10日(木)	13時30分～15時	美祢市保健センター
1月15日(水)	10時～11時30分	美東保健福祉センター
1月30日(木)	13時30分～15時	秋芳保健センター

子育てサークル (時間：10時～11時30分)

1月9日(木)	伊佐公民館
1月18日(木)	豊田前公民館

育児学級 (場所：美祢市保健センター)

【前期1回目】	1月16日(木)	13時30分～15時30分
【前期2回目】	1月23日(木)	13時30分～15時30分
【後期1回目】	1月24日(木)	10時～11時30分
【後期2回目】	1月31日(木)	10時～11時30分

1月の日曜休日当番医

美祢市医師会	診療時間	9時～17時	美祢郡医師会	診療時間	9時～17時
1日(木) 野間クリニック	大嶺町長ヶ坪	☎0837(54)0510	1日(木) 時澤医院	秋芳町秋吉	☎0837(62)0015
2日(金) ともの園クリニック	於福町萩原	☎0837(56)5000	2日(金) 美東病院	美東町大田	☎08396(2)0515
3日(土) 札幌クリニック	大嶺町吉則	☎0837(52)2847	3日(土) 吉崎内科医院	美東町大田	☎08396(2)5066
7日(水) ともの園クリニック	於福町萩原	☎0837(56)5000	7日(水) 美東病院	美東町大田	☎08396(2)0515
8日(木) 札幌クリニック	大嶺町吉則	☎0837(52)2847	8日(木) さかい内科クリニック	秋芳町秋吉	☎0837(62)1200
14日(水) 藤村内科クリニック	大嶺町前川通	☎0837(54)1420	14日(水) 美東病院	美東町大田	☎08396(2)0515
21日(水) 原田外科医院	大嶺町前川通	☎0837(52)0756	21日(水) あきよし竹尾クリニック	秋芳町秋吉	☎0837(63)0088
28日(水) 中元医院	伊佐町稲荷町	☎0837(53)0323	28日(水) 美東病院	美東町大田	☎08396(2)0515

平成29年度のがん検診について

平成29年度のがん検診は1月31日(木)までです。未受診の人は、この機会にがん検診を受診しましょう。申込みをしていないが受診したいと思われる人は、受診票を送付しますので、美祢市保健センターまでお早目にお申込みください。受診票が届きましたら、ご自身で医療機関へ予約し、受診してください。

乳がん検診・子宮がん検診等受診機会が2年に1度の検診もありますので、受診履歴がご不明な場合は、美祢市保健センターまでご連絡ください。

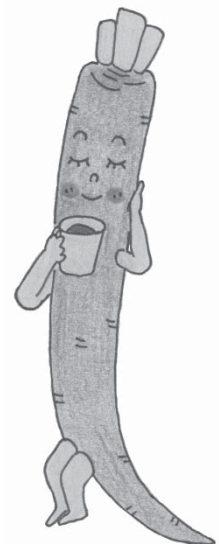
●問い合わせ先 健康増進課
☎0837(53)0304

「やって美一ね体操」のDVD貸出について

健康増進課では、誰でも気軽に楽しく身体を動かすことのできる体操として、「やって美一ね体操」を作成し、現在MYTにて放映しています。

この度、美祢市保健センター、各総合支所・公民館・出張所に貸出用のDVDを設置しましたので、どなたでもお気軽にご利用ください。

●問い合わせ先
健康増進課
☎0837(53)0304
美東総合支所総合窓口課
☎08396(2)5005
秋芳総合支所総合窓口課
☎0837(62)1909



受動喫煙のない社会を！

“受動喫煙”とは、他人のたばこの煙を吸わされることをいいます。たばこを吸わない人も「たばこの臭いがする」と感じたら、有害物質を体内に吸い込み、受動喫煙の被害にあっている可能性があります。大人が子どもから離れた換気扇の下やベランダで吸っても、室内にたばこの煙は広がり、たばこの煙は、子どもたちの健康に様々な影響をもたらします。自分だけでなく、大切な家族や周囲の人を守るために、禁煙や受動喫煙防止について考えてみませんか。

戦没者等のご遺族の皆さんへ 第10回特別弔慰金の請求期限が 近づいています

平成30年4月2日までに、ご請求ください。
請求期限を過ぎると、第10回特別弔慰金を受ける
権利がなくなりますので、お早めにご請求ください。

支給対象となる人

平成27年4月1日（基準日）
において、「恩給法による公務
扶助料」や「戦傷病者戦没者遺
族等援護法による遺族年金」な
どを受ける人（戦没者の妻や父
母等）がいない場合に、右記の
順番で順位が先になるご遺族お
一人に支給されます。

支給対象者は、戦没者等の死亡当時のご遺族で

1. 平成27年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権
を取得した人
2. 戦没者等の子
3. 戦没者等の①父母 ②孫 ③祖父母 ④兄弟姉妹
※戦没者等の死亡当時、生計関係があったことなどの要件を満たしているかど
うかにより、順番が入れ替わります。
4. 上記1から3以外の戦没者等の三親等内の親族（甥、姪など）
※戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係があった人に限ります。

支給内容

国債名称 第十回特別弔慰金国庫債券 い号
額 面 25万円（5年償還）

申請後、裁定通知がまだ届かない人

順次裁定を行っておりますが、想定以上にお待たせしてしまい、申し
訳ございません。裁定までのおおよその期間につきましては、個別の事
案により異なりますので、下記窓口にお問い合わせください。

請求窓口・問い合わせ先 地域福祉課〔☎0837(52)5227〕
美東総合支所総合窓口課〔☎08396(2)5000〕
秋芳総合支所総合窓口課〔☎0837(62)1912〕



障害福祉だより⑤ ～住み慣れた地域で誰もが 安心して暮らせるように～

「障害者差別解消法」 ってなに？

この法律は、障害のある人への差別をなくすことで、障害のある人も
ない人も共に生きる社会をつくることを目指しています。

この法律では、「不当な差別的取扱い」と「合理的配慮をしないこと」
が差別になります。

不当な差別的取扱いとは…

障害を理由として、正当な理由なくサービスの提供を拒否したり、制限したりすることです。

例えば…

- お店に入ろうとしたら、車いすを利用していることを理由に断られた
- アパートの契約をするとき、障害があることを理由にアパートを貸してくれなかった など



合理的配慮とは…

障害のある人から何らかの配慮を求められた場合に、負担になりすぎない範囲で、社会的障壁を取り除くために
配慮を行うことが求められます。

例えば…

- 視覚障害があると伝えたのに、書類を渡されただけで内容を読み上げてもらえなかった
- 障害のある人が交通機関を利用するときどの乗り物に乗ったらよいのかを職員に聞いたが、
分かるように説明してもらえなかった など



差別をされたときの 相談窓口

美祢市地域福祉課〔☎0837(52)5227〕
〔☎0837(52)1490〕

総合相談支援センター〔☎0837(56)1839〕
みね〔☎0837(56)1814〕

問い合わせ先 地域福祉課〔☎0837(52)5227〕〔☎0837(52)1490〕



病院だより80

新年のごあいさつ



美祢市病院事業管理者
高橋睦夫

新年明けましておめでとうございます。

昨年は、国外ではトランプアメリカ大統領の「アメリカ・ファースト（アメリカ第一主義）」に基づく種々の想定外の言動と朝鮮民主主義人民共和国（北朝鮮）の金正恩最高指導者の指示による複数の弾道ミサイル発射に驚かされた一年でした。国内では、小池百合子東京都知事が立ち上げた『都民ファーストの会』及び『希望の党』が注目を集めました。本年は、国内外とも平穏な年であって欲しいものです。

さて、団塊の世代全員が75歳以上となる2025年及びそれ以降の医療・介護の問題を解決する手段の1つとして「地域包括ケアシステ

ム」が提唱されました。このシステムの主旨は、「高齢者の方が住み慣れた地域で自分らしい生活を全うできる社会を目指して医療・介護を整備する」です。2020年以降、65歳以上の高齢者が世帯主である世帯（高齢世帯）のうち夫婦2人世帯と単身世帯が合わせて65%を超え、生産年齢人口は減少する一方、死亡数は2040年頃まで増加（いわゆる多死社会）の一途をたどり、家族形態も「個人化」が急速に進みます。美祢市には、介護施設が比較的多く存在していますが、それでも全ての高齢者の方が入居できるほど十分にはありません。そこで、高齢者の「住まいと住まい方」が重要です。つまり、障がいや疾病（しっぺい）を持った住民が自宅で安心して日常生活を送ることができ、さらに医療・介護が必要な時は、いつでもそれを受けることができる環境でなければなりません。

さて、昨年度も本稿で少し記載しましたが、美祢市病院事業局では、昨年3月に「新美祢市病院改革プラン」を策定しました。この

プランでは、美祢市における現在及び将来の医療需要、美祢市立病院と美祢市立美東病院の現状、両病院の公立病院としての役割、安定的にその役割を果たすための問題点を抽出し、解決に向けた具体的な道筋等を策定しました。この改革プランに加えて、美祢市における「地域包括ケアシステム」の一環を担う為に、今後は、市立病院として、各家庭に医師が出向く「訪問診療」や入院・加療が必要となった場合の「後方支援病院」としての役割を積極的に進めて行きたいと考えています。

それでも、高齢化社会では、退院後の在宅での生活においては、医師や介護者以外に、身の回りのお世話を必要とする人のための地域全体での住民の支援が欠かせないものとなってまいります。つまり「丸ごと」の地域共生社会となることが望まれます。

以上、年頭にあたり、皆様方のご協力をお願いするとともに、本年も宜しく申し上げます。

問い合わせ先 経営管理課 ☎0837(52)1700

データで見る美祢市

まちのうごき（平成29年12月1日）

人口	25,191人	前月比 ▲34人
男	11,811人	前月比 ▲17人
女	13,380人	前月比 ▲17人
世帯数	11,226帯	前月比 ▲9世帯

（ ）内は県下総数

	人身事故			物損事故
	件数	死者	傷者	
11月中	4(370)	1(12)	9(444)	45(3,299)
累計	51(4,524)	3(67)	79(5,593)	611(35,882)
昨年対比	0(▲442)	2(9)	18(▲572)	▲40(▲362)

まちかどホットライン

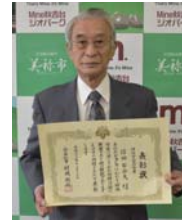
11/14(火) 平成29年度山口県環境保全活動功労者等表彰式

山口県庁において、平成29年度山口県環境保全活動功労者等表彰式が開催され、秋吉台草原ふれあいプロジェクトが環境保全活動功労団体表彰を、大嶺町の信田百合夫さんが環境学習功労者表彰を受賞されました。

秋吉台草原ふれあいプロジェクトは、秋吉台の草原を再生するため環境保全活動に貢献、また小学生への草原学習の実施等、次世代の担い手育成活動に尽力していることが評価されました。

信田百合夫さんは、山口県秋吉台少年自然の家在所長として、子どもたちに自然を体験させる教育に従事されるなど、環境学習の推進に貢献していることが評価されました。

また、「環境保全、リサイクル、省資源・省エネルギー」絵画・ポスター入賞者の表彰も行われ、大田小学校3年の吉富日梨さんが、小学生の部で最優秀賞を受賞されました。おめでとうございます。



11/14(火) 平成29年度山口県農林水産業関係表彰・認定式

山口県庁において、平成29年度山口県農林水産業関係表彰式が開催され、農事組合法人第13営農組合が農山村振興賞を、秋芳町の豊田雅広さんと永嶺泰徳さんが農村中堅青年表彰を受賞されました。

農事組合法人第13営農組合は、水稻、麦、大豆及び野菜の複合経営に取組まれ、農業体験施設の整備や住宅確保等を通じて地区外からの法人経営の担い手を確保するなど人材育成にも尽力させていることが評価されました。

豊田雅広さんと永嶺泰徳さんはともに梨の栽培に取組まれており、地域活動にも積極的に活動されるなど、今後も産地の中核的な農業者として活躍が期待されています。

また、同日、認定式も行われ、指導林業士に大嶺町の園田秀一郎さんが新たに認定され、農家生活改善士に西厚保町の安部好恵さんと秋芳町の岡村靖江さんが再任で認定されました。



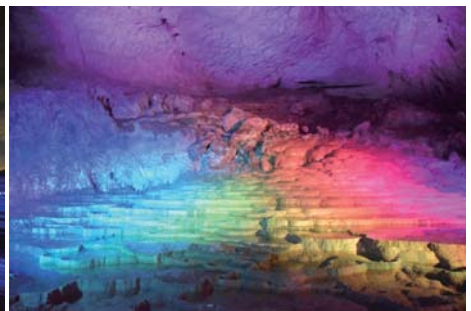
後列左から永嶺泰徳さん、豊田雅広さん
園田秀一郎さん、(農)第13営農組合代表理事 吉村徹さん
前列左から岡村靖江さん、安部好恵さん

11/17(金)～19(日) 秋吉台「星空のイルミネーション」・秋芳洞「光響ファンタジー」

3日間にわたり、秋吉台で初のイベント「星空のイルミネーション」、秋芳洞では8年ぶりのカラーLEDによる「光響ファンタジー」が実施されました。

イルミネーションは、カルスト台地を舞台にレーザーやLED光源によって様々な星や星座が浮かび上がり、とても幻想的な空間が演出されました。

秋芳洞では音と光による響演により、普段見せない洞内の様々な造形美に光が色鮮やかに映し出されていました。また、会場には市内外からたくさんの来場があり、2つのイベントは大盛況でした。



市政 Topics

12/7(木) 日本郵便(株)美祢市内郵便局との包括連携に関する協定を締結しました

美祢市役所にて、市と日本郵便株式会社美祢市内郵便局（代表：美祢郵便局 生田康文局長）と包括連携に関する協定を締結しました。この協定により、今後「住みたくなる、住み続けたい」まちづくりの推進を10項目の連携内容をもとに協働で取り組みます。